

令和5(2023)年度募集 湯沢市地域おこし協力隊募集要項

湯沢市ふるさと未来創造部情報政策課

株式会社エフエムユーとぴあ（以下「エフエムユーとぴあ」という。）での活動を通じて、湯沢市の活性化に協力していただける方を募集します。

なお、本募集の地域おこし協力隊事業は、市がエフエムユーとぴあに委託して実施するものです。

本募集は、エフエムユーとぴあが連絡窓口となりますが、地域おこし協力隊の制度に関すること（転出地の地域要件など）は、市の担当課にお問合せください。また、提出していただく書類等については、市の担当課と共有させていただきますことを御承知おきください。

募集期間	令和5(2023)年5月24日(水)午前9時～6月13日(火)午後5時
現地体験	2泊3日(募集期間中)
試験日	令和5(2023)年6月18日(日)午後
採用日	令和5(2023)年7月1日(土)

1 受入れ団体・定員・業務等

受入れ団体	定員	主な業務
株式会社エフエムユーとぴあ	1名	ラジオパーソナリティ業務

エフエムユーとぴあは、平成11(1999)年に開局し、行政情報やニュースのほか、地元商店の紹介や各種団体の紹介、イベント会場から中継をするなど、市民が出演し、地域に根差した番組作りを行っています。

今回募集する隊員の業務では、ラジオパーソナリティとしての基本業務を習得しつつ、イベントなどへの出演、SNSでの広報などの活動をしていただきます。また、取材や営業も行いながら、将来的な事業化や収益化の足掛かりを作っていくべく、社員と一緒に取り組みます。

※受入れ団体の特徴や業務の詳細は、エフエムユーとぴあのホームページを御確認ください。

2 申込等の手続の流れ

本募集は、エフエムユーとぴあの社員として採用し、湯沢市地域おこし協力隊として市が委嘱（地域おこし協力隊業務を依頼）するものです。

(1) 応募用紙の提出

指定の応募用紙を記入後、(2)の現地体験参加までにEメールでエフエムユーとぴあに提出してください。応募用紙は、市のホームページ（地域おこし協力隊の募集ページ）からダウンロードできます。また、エフエムユーとぴあにお問い合わせいただければ、Eメールでお渡しします。応募用紙を提出していただいた後、(2)の現地体験に参加していただきま

す。

なお、応募用紙はエフエムゆーとぴあ及び市の担当課で共有しますので、ご了承ください。

(2) 現地体験「おためし地域おこし協力隊」（参加を必須とします）

応募者とエフエムゆーとぴあが、ともに任用後の活動をイメージできるよう、原則として面接試験の前に現地に来て、エフエムゆーとぴあでの活動を体験していただきます（2泊3日）。

宿泊先は、体験者自身でホテル等を予約していただきます。1泊につき10,000円を上限に、要した宿泊費用を市が支給します。湯沢市までの交通費及び現地での食費等は、自己負担です。

※現地体験をしたことによって、(3)の応募書類の提出が必須となるものではありません。

(3) 応募書類 ※令和5(2023)年6月13日(火)必着

以下の2点を、エフエムゆーとぴあにEメール、郵送（書留）又は持参により提出してください。なお、提出いただいた書類は市と共有します。

① 住民票の写し（申込前3か月以内に取得したもの。コピー可）

② 運転免許証の写し（表裏）

<提出時の留意点>

- ・ 提出書類を持参する場合は、午前9時から午後5時までとなります（土曜日、日曜日、祝日は受付できません。）。
- ・ 提出書類に不備があるものは受付できません。また、提出書類はお返ししません。

(4) 試験（書類審査・面接）

書類審査後に面接試験を実施します。会場は湯沢市役所の予定です。面接試験は、エフエムゆーとぴあ及び市の担当者が立ち会います。

(5) 選考結果の通知（内定通知）

試験日から、1週間を目途に郵送でお知らせする予定です。

(6) 採用

採用日は令和5(2023)年7月1日(土)です。※実際の勤務は、7月3日(月)からです。

※ 採用日は、7月1日から7月末までの間で、隊員の都合に応じて調整することも可能です。

3 勤務期間

エフエムゆーとぴあ社員としての任期の定めはありません。ただし、湯沢市が地域おこし協力隊として委嘱するのは、採用日から当該年度末日（※）までです。

※ 期間満了後、勤務状況が良好である場合、年度単位で更新し、最長3年間委嘱します。

4 応募条件【以下のすべてに該当する方】

- (1) 採用後（又は内定後）、下表の転出地から転入地（活動地域）に住民票を異動することのできる方。

転出地	転入地（活動地域）
三大都市圏内（※1）の条件不利区域（※2）以外の区域	秋田県湯沢市
政令指定都市の条件不利区域以外の区域	

※1 三大都市圏とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県の区域をいう。ただし、三大都市圏内であっても、2005年以降の10年間で人口減少率が11%以上である市町村は、三大都市圏外として取り扱います。

※2 条件不利区域とは、過疎地域自立促進特別措置法（みなし過疎、一部過疎を含む）、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法及び沖縄振興特別措置法のいずれかの適用を受ける区域をいう。

- (2) 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方
(3) エフエムユーとぴあ社員と協力しながら、地域おこし活動に取り組むことができる方
(4) 普通自動車運転免許を有している方
(5) パソコン（Eメールの送受信、文書作成及び表計算）の操作ができる方

(1)に記載がない転出地であっても、湯沢市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった者のうち、同一地域における活動2年以上、かつ解嘱1年以内の者については、(1)の要件を満たします。（この場合、任用申込書類に加えて、当該状況を証する委嘱状及び解嘱状の写しを提出してください。）

また、海外での活動経験（JETプログラム参加者）がある場合、転出地に関わらず(1)の要件を満たすことがありますので、御相談ください。

5 勤務時間・報酬等

- (1) 身分 エフエムユーとぴあ社員（市との雇用関係なし）
(2) 月額報酬 232,000円以内（勤務翌月の25日支払）
(3) 勤務時間 1週間に付き5日、1日8時間のシフト制
(4) 休暇 エフエムユーとぴあの規定による
(5) 健康保険、厚生年金保険、雇用保険等は、雇用先（エフエムユーとぴあ）で加入します。
(6) その他
① 放送に必要な設備や、活動に使用する車両及びパソコンは、エフエムユーとぴあが準備します。また、活動に必要な経費（消耗品、旅費等）も、エフエムユーとぴあが必要に応じて支出します。
② 活動期間中の住居は、隊員自身で確保していただきます（賃貸アパート等）。家賃補助は、月額報酬に含まれます。
③ その他、勤務条件等は、エフエムユーとぴあの社内規定に従っていただきます。

受入れ団体（本募集の問合せ・申し込み窓口）

株式会社 エフエムゆーとぴあ（エフエムゆーとぴあ）

〒012-0827 秋田県湯沢市表町一丁目3番1号

電話 0183-72-7630/ FAX 0183-72-0220

Email: fm763@yutopia.or.jp

市担当課

ふるさと未来創造部情報政策課元気・魅力発信班

〒012-8501 秋田県湯沢市佐竹町1番1号 湯沢市役所本庁舎3階

電話 0183-56-8387（直通）/ FAX 0183-73-2117

E-mail miryoku-gr@city.yuzawa.lg.jp